

「文の京」総合戦略の策定に当たって

1 「文の京」総合戦略策定の背景

これまで、区では、平成22年6月に策定した基本構想に掲げる将来都市像の実現に向け、3期にわたる基本構想実施計画に掲げた計画事業に取り組んできました。また、この間、東日本大震災等の大規模災害の発生や、年少人口の増加による保育所待機児童対策、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催決定等、社会経済状況の変化から生じる課題にも対応してきました。

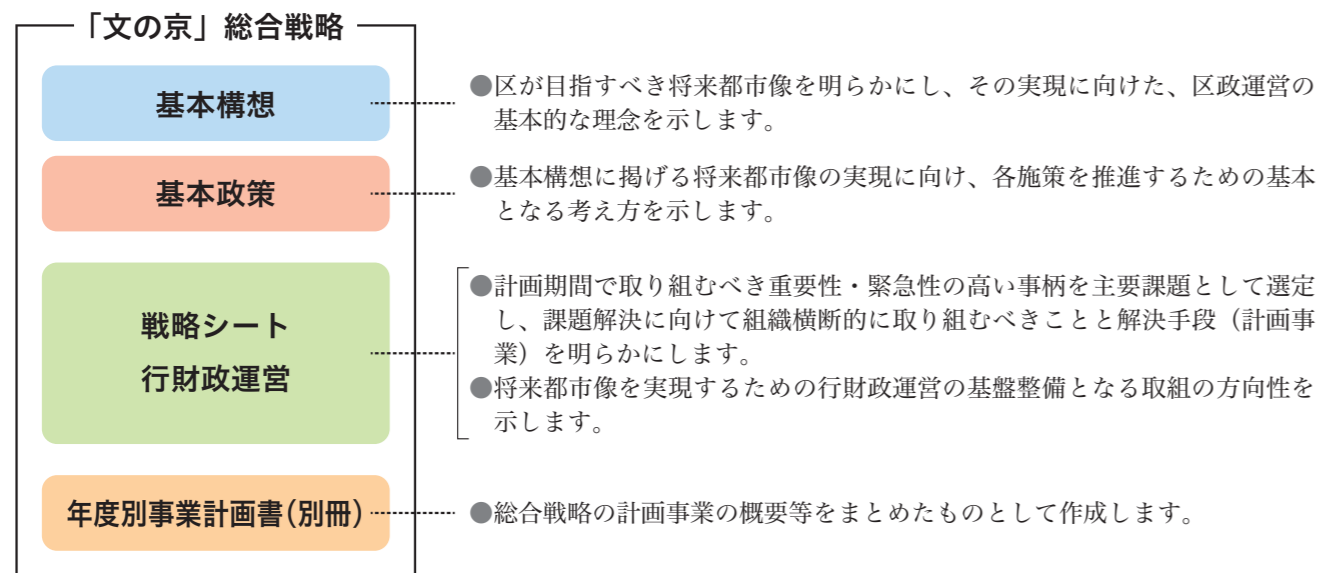
今後も、人口構成の変化やライフスタイルの多様化、ICTの進展等、区を取り巻く社会状況の変化が想定される中、多様性を増す行政需要に的確に対応し、将来にわたり持続可能で豊かな地域社会を構築していくためには、これまで以上に、迅速かつ柔軟に区政課題を解決することが必要となります。

このような状況の中、基本構想の策定から、計画期間と定めたおおむね10年を迎えることから、行政需要の変化を的確に捉えた区政運営を進めていくための新たな行政計画として、「文の京」総合戦略（以下「総合戦略」という。）を策定するものです。

2 総合戦略の基本的な考え方（位置付け・期間等）

（1）基本構想の理念等の継承と一体的な計画体系への再構築

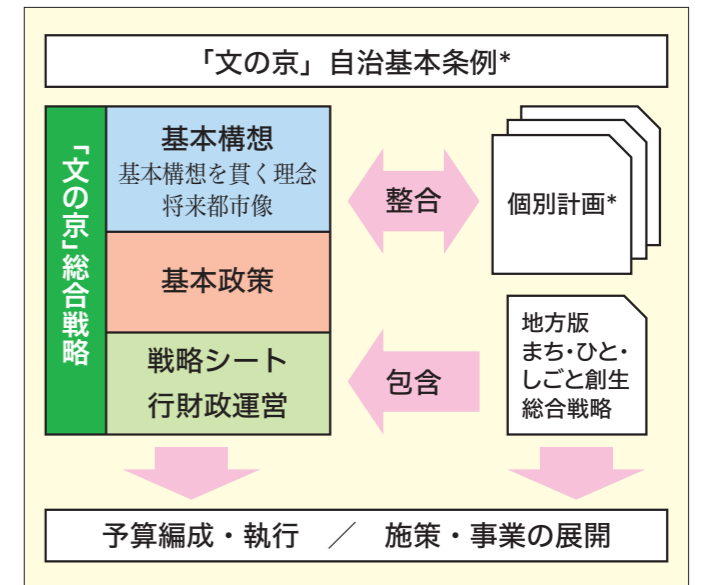
基本構想については、様々な手法を駆使して、広く区民や区議会の参画により創り上げてきた経緯から、その根幹となる「基本構想を貫く理念」及び「将来都市像」を継承し、各施策の基本となる考え方や主要課題の解決に向けた事業展開を一体的に示した計画体系に再構築します。



（2）区の優先課題を明らかにした「重点化計画」に位置付け

行政需要の変化を的確に捉えた区政運営を進めていくため、重要性・緊急性が高い優先課題を明らかにした「重点化計画」とし、財政的な裏付けを伴う区の最上位計画に位置付け、各分野の個別計画との整合を図ります。

また、国が策定を求めている「地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略」を、この総合戦略に包含し、少子高齢化の進展に的確に対応しつつ、将来にわたって活力ある社会を維持していくことを目指します。



（3）計画期間

計画の実効性を高めるため、総合戦略の計画期間は、令和2年度から5年度までの4年間とし、毎年度の行政評価等により、計画期間中であってもより効果的・効率的な手段（計画事業）に組み替えます。なお、継承する基本構想（基本構想を貫く理念・将来都市像）の計画期間は設けません。

（4）持続可能で豊かな地域社会の構築に向けた視点

持続可能で豊かな地域社会を構築するため、国連で採択された「持続可能な開発目標（SDGs）*」や国が提唱する「Society5.0*」に関して、自治体の取組が期待されていることから、これらの視点を生かします。

3 総合戦略の進行管理

総合戦略に掲げる主要課題を解決するための各取組については、庁内に設置する「基本構想推進委員会」における審議に加え、公募区民委員や団体推薦委員、学識経験者等により構成する「基本構想推進区民協議会」を通じた区民意見等により、適切な進行管理を行います。

*「文の京」自治基本条例 区の自治の基本理念としての協働・協治の考え方や、区民、地域活動団体、非営利活動団体及び事業者の権利と責務並びに区の責務を明らかにするとともに、協働・協治の基本的事項を定めた、区の基本条例

*個別計画 個別の法令で義務付けられた行政計画や、分野別の政策に沿って策定する行政計画

*持続可能な開発目標（SDGs） 2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された2030年までの国際目標。貧困対策や気候変動、生物多様性、ジェンダーなど、世界が抱える課題を解決し、持続可能な社会をつくるための17のゴール・169のターゲットから構成される。

*Society5.0 情報社会（Society4.0）に続く、新たな社会を指すもので、国が目指すべき未来社会の姿として提唱。サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会